

茨城工業高等専門学校中期計画（平成21年度～平成25年度）

中 期 計 画
<p>(基本方針)</p> <p>○教育理念及び養成すべき人材像</p> <p>茨城工業高等専門学校（以下「本校」という）は、ひたちなか市にある唯一の技術系高等教育機関として、「自律と創造」の教育理念のもと、産業技術システムに関する知識やデザイン能力の修得を基軸として、全人格的な教育を行うことにより、国際的にも活躍でき、産業界や地域社会に貢献できる技術者を育成する。</p> <p>本科においては、工業の基幹分野である機械工学、電子制御工学、電気工学、電子情報工学、物質工学など、それぞれの専門分野において、基礎的知識・素養を身につけた実践的・創造的技術者を育成する。また、専攻科においては、本科の知識を基礎に、機械工学、電気電子工学、情報工学、応用化学のそれぞれの専門工学分野における高度な知識のみならず、異なる分野の知識も学び、融合・複合化の進んでいる産業技術システムに関して、自ら問題を発見・展開し、解決に向けて取り組むことができるデザイン能力を持った実践的・創造的技術者を育成する。</p> <p>○学習・教育目標</p> <p>上に述べた技術者を育成するため、次の(A)～(F)の学習・教育目標を設定している。</p> <p>(A) 工学の基礎知識の修得 (B) 融合・複合的な工学専門知識の修得及びシステムデザイン能力の養成 (C) 産業活動に関する基礎知識の修得 (D) 社会人としての健全な価値観と自然理解に基づく技術者倫理観の涵養 (E) 豊かな教養に基づく国際理解力の養成 (F) コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の養成</p>
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 教育に関する事項</p> <p>本科、専攻科ともアドミッションポリシーに沿った人材を確保するため、茨城高専の知名度をアップさせるための広報活動を展開する。また、産業界・地域社会に貢献できる実践的・創造的技術者を育成するため、教科教育のみならず、課外活動や寮生活を含めた全人格的な教育を行う。具体的には以下の観点に基づき教育体制を整備する。</p>
<p>(1) 入学者の確保</p> <p>高専の本科、専攻科教育の特長を中学校訪問、地区説明会、公開講座、セミナー、研究室公開、ホームページなどを通じて、中学生のみならずその保護者、中学校教員及び社会に広報し、高専教育にふさわしい資質をもった入学生を確保する。また、広報用の資料集も充実させる。</p>
<p>(2) 優れた教員の確保</p> <p>企業経験者など多様な経験・背景を持つ教員の採用を促進し、その能力を円滑に活用できるような方策を検討する。また、女性教員の積極的な登用のため、働きやすい環境整備に努める。</p> <p>外部組織と連携して教員の研修などを積極的に行い教育能力、研究能力を高める。また、FD活動を充実させ、学生による授業評価アンケートや研究、外部資金導入など成果の顕著な教員に対し表彰などを行い教員の意欲を高めていく。</p> <p>教員を国内外研究員として派遣しやすい環境を整え、教員の研究・教育に関する能力向上に役立たせる。また、技術職員も教育の一端を担っていることから、教員と同様に環境を整え、国際的な視野を広めさせる。</p>
<p>(3) 教育環境の整備・活用</p> <p>建物の老朽化対策及び新たな技術分野に対応できる実験室の整備を念頭にいろいろな施設の改修</p>

を計画し、実現に向けて努力する。具体的には、新しい技術者教育に対するニーズに応えるために、各学科の実験設備の高度化・近代化を計画的に行うことに加え、建設後 38 年を経過して老朽化した機械システム工学科別棟の新しい技術者教育の場への改修、機能の低下している実習工場の全面改修、第 2 体育館、電気電子システム・機械システム・電子制御工学科棟（EMS 棟）、EMS 棟から物質工学科棟への渡り廊下その他の建物についての耐震改修、身体の不自由な人が本校でよりよく勉学できる環境を作るための第Ⅱ教室等、機械・制御・電気棟、電子情報棟のエレベーターの設置、本校西側斜面の造成地の利用計画の策定などを行う。

マルチメディアパソコン教室、コンピュータ演習室、電子計算機演習室、情報工学演習室設備のリース契約満了に伴う新規設備の導入や各室の照明調査などの環境整備を行う。また、機構本部の情報セキュリティポリシーの策定に伴う本校のポリシーの見直しや、機構本部の校内 LAN システム整備計画に基づく新規 LAN 設備の導入、マイクロソフト包括ライセンスの運用管理、ソフトウェアライセンス管理のための設備の導入および運用管理、IT 資産管理システムの導入および運用管理などを計画し運用する。

地球温暖化など地球環境問題に積極的に取り組むために、本校の「環境方針」に則り、省資源や省エネルギーを推進する。

学生及び教職員に配付している「学校安全の心得」（第 7 版）と携帯用危機対応マニュアル「何かあったら！」をよりよくするために、その内容や配付方法等の見直しを図る。また、加えて、AED 講習会など安全衛生管理のための対策も充実させる。

2 研究に関する事項

科学研究費補助金、NEDO 等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催し、採択されるよう努力する。

本校教員が持つ知的資源、本校が有する施設設備等の物的資源などを活用し、産官学のあらゆる分野への共同研究、受託研究への取り組みを推進し、高専テクノフォーラムなどを活用して研究成果等を発信する。

「スーパー地域産学連携本部」を活用し、研究成果を知的資産化するための取り組みを行うとともに、そのためのシステム構築にも積極的に参画する。

本校内の研究活動を活発化するための施策として、研究重点教員制度、学内研究推進経費制度をより活用しやすくするための改訂を行いその運用を行う。またそれらの成果を公表、公開する場の提供も積極的に行う。

共同研究等に学生を取り組むことにより、実社会における各種ルールや知的所有権の取り扱いなども含めた教育に反映させる。

3 社会との連携、国際交流等に関する事項

地域共同テクノセンターの施設設備を地域社会との連携の中心として機能するように積極的な運用に努めるとともに、教員の研究紹介、共同研究・受託研究の成果、さらには外部資金の導入等を多様なメディアを利用して企業や地域社会に伝えていく。そのような中で、地域共同テクノセンターの機能を包含した地域連携教育研究センターの整備も行う。

地元の商工会議所やひたちなかテクノセンターなど産官学の交流の場である「なかネットワークシステム」（NNS）との連携を強化し、産官学連携に関するコーディネーター等の活用により様々な人脈形成を試み、そこから共同研究等へ発展させられるようなヒトのネットワークを構築させる。

地元自治体や市教育委員会との情報交換の機会を拡大し、更なる連携を図る。特に、市内の小中学校における理科教育の支援について市教育委員会と協議し、それらの活動を通じて地元自治体との包括的な連携協定の締結を模索する。取り組み例としては、地元子どもたちに対する科学技術の啓蒙の場である「青少年のための科学の祭典ひたちなか大会」の運営への積極的貢献、地元の小学生高学年対象に行われる 1 中コミセン主催の「キッズ理科教室」開催への協力、ひたちなか市教育委員会の理科支援員配置事業への専攻科生派遣の積極的支援などを行う。他にも、自治体、公民館、子供会などが主催する出前授業に積極的に協力する。

市民や小中学生向けの公開講座の開講数の拡大を図る。また、受講者に対する満足度のアンケート調査を行って、講座内容の充実を図る。

<p>県内の小中学生に対する科学技術の啓蒙と本校のPRを兼ねて、「おもしろ科学セミナー」を毎年8月に開催し、受講生の人数の増加を図る。</p> <p>留学生の受け入れを拡充するとともに、留学生と日本人学生の交流の拡大を図る。また、これまで行っている海外語学研修をさらに充実させ、参加者増を図る。さらには、多くの国の教育機関と学術交流協定を締結し、学生の国際性を高める機会を増やす。</p>
<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>学科長や事務部の課長に対する管理者講習会を開催し、服務監督、心身における健康管理などの人事管理体制を強化する。また、副校長、各センター長の役割やその補佐体制など本校の管理運営体制の見直しを図る。加えて、各種委員会の役割や在り方などの見直しを図る。</p> <p>人事労務面、財務管理面、教務面、学生生活・健康管理面、自然災害などに対する各種危機管理体制を整備する。</p> <p>事務職員（技術職員含む）に対しても人事交流などを通して資質向上を図る。</p>
<p>Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 自己収入の増加</p> <p>共同研究、受託研究、奨学寄付金、科学研究費補助金等の外部資金獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。また、併せて、予算の効率的な執行の方策を検討する。</p>